

議会活動活性化委員会 視察報告書

令和7年1月27日（月）～28日（火）神奈川県

議会活動活性化委員会 入杉 百合子

1 葉山町議会

（1）議会基本条例の検証について

①検証の方法

検証は、A：できている、B：概ねできている、C：着手してるができていない
D：未着手の4段階評価をし、その後、1：条文の必要性あり、2：条文を改正せず
今後の取り組みを検討、3：条文に従いこれまで通り取り組む、4：条文を廃止、の
4段階評価をしている。

②検証後の対応

議員に関するもの、委員会に関するものと仕分けし、段階評価を一覧表にして総括
し政策提案として、次年度に反映させる。

③検証全般

検証は、平成21年より、ほぼ毎年実施されている。反問権は平成27年に制度化、
令和6年3月に通年議会制を試行導入することを決定した。

④その他

現在、議会BCPと議会図書室のありかたについて検討中。通年議会導入のきっか
けは、町村議長会より閉会中審査についての指摘を受けたことによる。

2 愛川町議会

（1）町民との意見交換会について

①活動報告について

愛川町には「総務建設常任委員会」「教育民生委員常任委員会」「広報広聴常任委
員会」の3つの常任委員会がありそれぞれが所管する事項を3～5分程度で報告した。

②意見交換について

意見交換会は、議会基本条例に則り、各種団体が議長に申込書を提出し広報公聴常
任委員会が審査して、必要と認めたときに開催される。テーマの設定は事前に広報公
聴委員会で協議して決定する。

③町への要望について

広報公聴常任委員会において「町に対する意見」「議会に対する意見」と振り分け
を行い、「町に対する意見」については、町長に「意見交換会実施報告書」を提出す
る際に、それぞれの意見毎に「回答を求めるか否か」の協議を行ったうえで報告書
を作成している。

④意見交換会全般

現在は対面方式で実施しているが、参加者からの陳情や要望を一方的に受け止める場となっているため、次年度では異なる方法で開催することを検討している。

⑤その他

3 全体を通して

2つの議会を視察して、どちらの議会も研鑽と研究を重ねていると思った。

議会はまさに基本条例が基本であるからこそ、自分たちも、もっと勉強し研究をする必要があると感じた。